



エコプロ 2023 に出展協力 / 情報共有化勉強会を録画配信形式で実施

LL 研ウェブサイトの URL が変わり、セキュリティが向上しました

LL 紙パックリサイクル推進研究会(略称「LL 研」)の 2023 年度後半の活動について紹介します。エコプロ 2023 に出展協力を行ったほか、情報共有化勉強会を録画配信形式で実施しました。また、LL 研ウェブサイトのセキュリティ向上のため、サーバーを移転し URL が変わりました(http の後に **s** が付き、https で始まる URL になりました)。

エコプロ 2023 へ出展協力

日本最大級の環境展示会であるエコプロ 2023 (主催: 一般社団法人サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社)が、2023 年 12 月 6 日(水)から 8 日(金)までの 3 日間、東京・有明の東京ビッグサイトで開催されました。今年は環境や自然災害対策

などの総合展示会「SDGs Week EXPO」のなかでひとつの展示会として開かれ、SDGs Week EXPO 全体では 432 社・団体が出展し、3 日間の入場者数は 66,826 人でした。

当研究会は、本年度も「集めて使うリサイクル協会/印刷工業会」のブースへの出展協力を行いました。本年度はブース内レイアウトや紙パックの展示方法、パネルに記載する表現等を見直すことによって、LL 紙パックと酒パックの展示内容がより一体となるようにしました。アルミ付紙パック(LL 紙パック。以下、「アルミ付」といいます)の特徴である「主な原料は紙」「長期常温保存が可能になり食品廃棄物削減に繋がる」「トイレトペーパーなどにリサイクルできる」ことをわかりやすくお伝えし、少ないながらもアルミ付を回収している自治体



ブース全景



LL 研展示パネル



や小売店が増えてきている現状をお話ししました。展示パネルには「ご存知ですか？ アルミ付紙パックがリサイクルできること」「アルミ付紙パックは良質の古紙原料です」「主原料が紙のため、トイレットペーパーほか様々な紙製品にリサイクルされています」と大きく表示して展示の趣旨をお伝えしました。アルミ付のリサイクルに強い関心を持ち詳しくお話を聞いていただいた方に、回収拠点検索サイトをお知らせするリーフレットやリサイクル事例集をお渡ししました。

アルミ付のうち小売店などでよく見かけるものは野菜やフルーツのジュース、緑茶、豆乳などです。そのほか、医療現場をはじめとして業務用で使用されているものもあります。200～330ml 程度の小さいサイズのものから、1000ml 前後の大きいサイズのものまでさまざまな容量のものがあります。当日はこれらのうちの一部の商品をサンプルとして展示しました。

来場者にお話を伺うと、「展示された商品の類いを買ったり飲んだりする機会はあるが、内側にアルミがあることは知らなかった」、「アルミが使用されていることは知っていたが、アルミ付はリサイクルできないと思い込んでいた」といった声がありました。また、展示された飲料サンプルを見ながら「アルミ付は身近な商品なので、環境のために日常生活で自分たちに何ができるかを考えるきっかけになるよう、子どもたちに伝えたい」と話した小学校の先生の姿もありました。

アルミ付も回収している小売店の多くはアルミな



多くの方にご来場いただきました

し紙パックとアルミ付を同じ回収ボックスと一緒に回収しています。回収ボックスへの表示のされ方はさまざまで、「アルミ付紙パックも回収しています」と大きくはっきりと表示されているものやイラスト付で説明しているものもあれば、表示が小さく目立たないものもあります。そうしたいろいろな表示がされている回収ボックスの写真を複数お見せして説明すると、「回収ボックスはよく見るけれど、アルミ付を回収しているかどうかの表示までは見たことはなかった」という声が多く、回収率アップのためにはそうした細かい点までいねいにお伝えする必要があると改めて感じました。

飲み終わった後のアルミ付紙パックは貴重な再生紙原料となります。このことをより多くの方に知っていただき、リサイクルにご協力いただけるよう、引き続きウェブサイトやリーフレットなどによって情報発信をまいります。ブースにお立ち寄りくださった皆様、ありがとうございました。

情報共有化勉強会開催

本年度も会場での情報共有化勉強会実施は見送り、会員限定かつ期間限定での録画配信方式で2024年3月に実施しました。講師と主な講演内容は下記のとおりです。

LL 研の活動紹介 [LL 研 研 座長/キリンホールディングス株式会社 別所 孝彦]

LL 紙パックの特徴のほか、LL 研の歩み、主な活動についての話がありました。NHK の首都圏向けニュースの中で「ロングライフ紙パック」としてアルミ付が紹介された話も共有しました。

アルミ付紙パックのマテリアルフロー (2021年度実態) [LL 研 事務局/株式会社ダイナックス都市環境研究所 有間 俊彦]

2021 年度におけるアルミ付紙パックの回収率の状況やその推計方法、課題などについての説明がありました。



LL 研ウェブサイトの URL が変わりました

LL 研ウェブサイトのセキュリティ向上のため、サーバーを移転し、URL が下記のように変更になりました。

(旧) <http://ll-pack-recycle.org/>

(新) <https://ll-pack-recycle.org/>

これまで、パソコンのブラウザやスマートフォン等の設定によっては、LL 研ウェブサイトをご覧いただけなかったり、警告表示が出たりするなどの状況がありましたが、サーバー移転によりこれが改善され、皆様に安心して LL 研ウェブサイトをご覧いただけるようになりました。

回収・リサイクル事例紹介

LL 紙パックリサイクル推進研究会では、アルミ付紙パックの回収・リサイクル事例を紹介しています。

本年度は2024年1月、天草市（熊本県）の事例をウェブサイトに掲載しました。近日中にもう1事例をウェブサイトに掲載する予定です。

再生可能な資源である LL 紙パックをより有効に利用するためのリサイクル促進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、今後ともよろしく願い申し上げます。また、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会

<https://ll-pack-recycle.org/>

座長 別所 孝彦

(キリンホールディングス株式会社)



事務局

株式会社ダイナックス都市環境研究所 有間
東京都港区西新橋3丁目15-12

LL 紙パックリサイクル推進研究会 会則

平成 20 年 4 月 1 日 制定

平成 29 年 2 月 24 日 最終改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、LL 紙パックリサイクル推進研究会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第 2 章 事業

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- LL 紙パックのリサイクルのための調査・研究
- LL 紙パックについての環境情報の普及・啓発
- 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織

(構成)

第 5 条 本会の正会員は LL 紙パックを利用もしくは製造する企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）または LL 紙パックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとす。

2 本会の賛助会員は LL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員会費を納入したものとす。

(入会)

第 6 条 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならぬ。

(退会)

第 7 条 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならぬ。

(役員及び定数)

第 8 条 本会に次の役員等を置く。

座長 1 名 副座長 2 名 監事 1 名 運営委員（座長、副座長、監事を含む）5 名以上 10 名以内
(役員の選任・会務)

第 9 条 運営委員は正会員の自薦、他薦とする。

2 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第 10 条 役員会の会務を次の通り定める

- 座長は本会を代表し会務を統括する。
- 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。
- 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

(役員等の任期)

第 11 条 本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第 4 章 運営および会計

(事業年度)

第 12 条 本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(会員全体会議)

第 13 条 本会の事業運営に関し、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に報告するため、会員全体会議を開催する。

2 会員全体会議は原則として年 1 回、座長が召集する。

3 会員全体会議の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。

(運営委員会)

第 14 条 本会の予算及び計画をはじめとする事業に関し審議するため、運営委員会を開催する。

2 運営委員会は原則として年 3 回、座長が召集する。但し、座長が必要と認めるときは、臨時運営委員会を召集することができる。

3 運営委員会の判断により、運営委員会内に各種部会をおくことができる。

4 運営委員会の議長については第 13 条第 3 項の規定を準用する。

5 運営委員会の成立には、委員総数の半数を超える委員が出席することを必要とする。やむを得ない事情で出席できない運営委員は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

(会費)

第 15 条 会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。

2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

(事務局)

第 16 条 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

(会則の変更)

第 17 条 この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会で検討の上、定める。会員全体会議にて会員に報告する。

附 則 この会則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この会則は平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

附 則 この会則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

| No. | 区分 | 会社名/団体名 | No. | 区分 | 会社名/団体名 |
|-----|-----|---------------------|-----|------|-----------------|
| 1 | 正会員 | 株式会社伊藤園 | 17 | 正会員 | 大日本印刷株式会社 |
| 2 | 正会員 | カゴメ株式会社 | 18 | 正会員 | 東京製紙株式会社 |
| 3 | 正会員 | キッコーマンソイフーズ株式会社 | 19 | 正会員 | TOPPAN株式会社 |
| 4 | 正会員 | キリンホールディングス株式会社 | 20 | 正会員 | 日本製紙株式会社 |
| 5 | 正会員 | 熊本県果実農業協同組合連合会 | 21 | 正会員 | 日本テトラパック株式会社 |
| 6 | 正会員 | ゴールドパック株式会社 | 22 | 正会員 | 北越パッケージ株式会社 |
| 7 | 正会員 | 四国化工機株式会社 | 23 | 正会員 | ウエストロックアジア株式会社 |
| 8 | 正会員 | 名古屋製酪株式会社 | 24 | 正会員 | 印刷工業会 |
| 9 | 正会員 | 日世株式会社 | 25 | 正会員 | 一般社団法人全国清涼飲料連合会 |
| 10 | 正会員 | 株式会社ふくれん | 26 | 正会員 | 日本豆乳協会 |
| 11 | 正会員 | マルサンアイ株式会社 | 27 | 正会員 | 一般社団法人日本乳業協会 |
| 12 | 正会員 | 明治ホールディングス株式会社 | 28 | 賛助会員 | コアレックス信栄株式会社 |
| 13 | 正会員 | 森永乳業株式会社 | 29 | 賛助会員 | 株式会社日誠産業 |
| 14 | 正会員 | 株式会社ヤクルト本社 | 30 | 賛助会員 | 丸富製紙株式会社 |
| 15 | 正会員 | 雪印メグミルク株式会社 | 31 | 賛助会員 | 株式会社山田洋治商店 |
| 16 | 正会員 | 石塚王子ペーパーパッケージング株式会社 | 32 | 賛助会員 | 株式会社米田商店 |